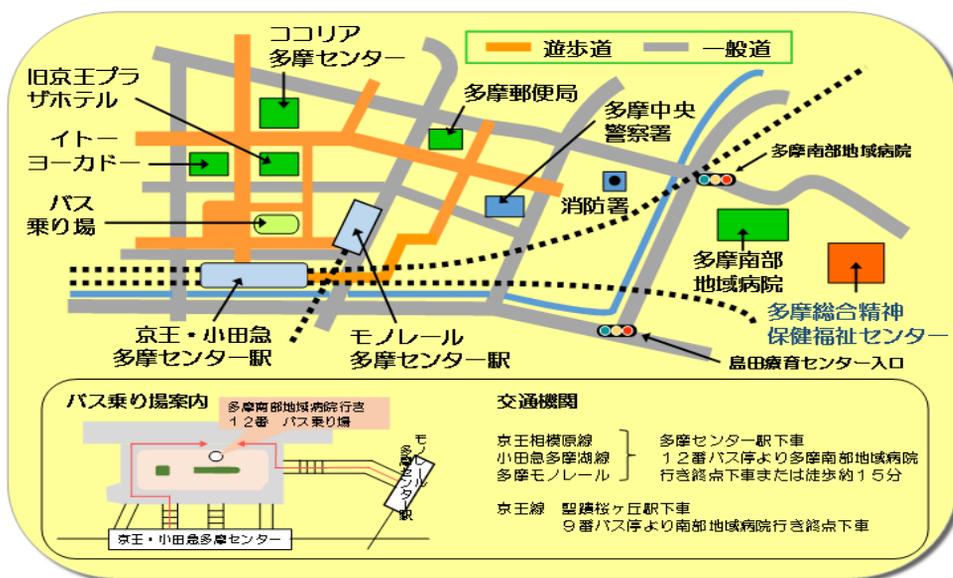


テーマ	(多摩3)「精神保健福祉に関する法律問題基礎研修」 ～支援者として知っておきたいこと～
日時	令和7年7月2日(水曜日) 午後1時25分から午後4時45分
対象 注意事項	・多摩地域の精神保健福祉活動に従事する行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係機関等職員。 ・多摩地域の各機関1名のみのお申込みをお願いします。 ・応募者多数の場合は抽選となります。なお、基礎的な内容を網羅的に取り扱うため、経験年数の少ない方を優先します。 ※研修受講の可否について、後日送付する案内をご確認ください。 ※「研修当日のご案内」「資料」を研修1週間前ごろ送付します。詳細をご確認ください。
定員・会場	会場受講50名 多摩総合精神保健福祉センター 研修室

プログラム

開始時間	講義名・講師	内容
午後1時10分から 受付開始 午後1時25分から 研修案内		
午後1時30分 から 午後4時30分 まで (予定)	「精神保健福祉に関する法律問題基礎研修」 ～支援者として知っておきたいこと～  YORISOU社会保険労務士法人 弁護士・精神保健福祉士 平林 剛氏	支援にあたって役立つと思われる法律の基礎的知識を幅広く取り扱うとともに、福祉司法連携にあたっての留意点について、理解を深めます。
午後4時30分から 事務連絡、アンケート記入等		午後4時45分終了予定

<会場案内> 公共交通機関をご利用ください



- 鉄道 京王相模原線  
小田急多摩線  
多摩センター駅下車  
徒歩15分
- 多摩都市モノレール  
多摩センター駅下車  
徒歩13分
- バス  
多摩南部地域病院行き  
聖蹟桜ヶ丘駅⑨番のりば  
(所要時間約25分)  
多摩センター駅⑫番のりば  
(所要時間約5分)  
※ バスは1時間に  
5～6本あります。  
終点下車徒歩1分

駐車場は使用できません(止むを得ない場合は事前に研修担当にご連絡ください)